

三島市高齢者運転免許返納支援事業

70歳以上の方対象



運転免許証を自主返納されると、

バス・タクシー・伊豆箱根鉄道
利用助成券がもらえます!
詳しくは、裏面をご覧ください。

1万円

問合せ 三島市地域協働・安全課 ☎983-2651

三島市役所中央町別館2階 ※三島中央町郵便局隣です

駐車場

三島市役所
中央町別館

三島中央町
郵便局

正面玄関

業務
スーパー

←至三島広小路駅

至三島大社→

高齢者運転免許返納支援事業

70歳以上の高齢者が自主的に運転免許を返納するとバス・タクシーなどで利用できる1万円分（100円券×100枚）の助成券が交付されます。

【問合せ：三島市地域協働・安全課 TEL983-2651】

対象者

※以下の ①～④すべて に該当する人

- ① 70歳以上の方（運転免許返納時に三島市に住民登録している方）
- ② 有効期間内に運転免許証を自主返納した方
- ③ 運転免許証を返納してから6ヶ月以内の方

〈注意〉 自主返納とは、有効期間内に運転免許証を返納することで、既に失効した運転免許証は自主返納とはなりません。
助成券の使用は免許返納者本人のみとなります。



窓口

三島市地域協働・安全課 三島市役所 中央町別館 2階

申請に必要なもの

- ① 「申請による運転免許の取消通知書」
- ② 「無効を受けた免許証」または「運転経歴証明書」（有料）

※①・②の両方が必要です。どちらも警察署で免許を返納した際に受け取れます。

※申請は、免許返納日から6ヶ月以内に、1回限り行うことができます。

※「運転経歴証明書」は、「マイナ経歴証明書」でも可能です。その場合、

マイナンバーカードと、読み取りアプリの入ったスマホ等をお持ちください。

※同居人が申請する場合は、申請者と住所が同一である証明が必要です。

別居の親族が申請する場合は、申請者本人の委任状と、親族の本人証明が必要です。

利用できる交通機関

- バス…せせらぎ号・なかざと号・きたうえ号・ふれあい号・花のまち号・玉沢線・伊豆佐野線・見晴台線・山田・小沢線・みはらし号・伊豆箱根バス・富士急シティバス・東海バス
- タクシー…三島合同タクシー・富士急静岡タクシー・伊豆箱根交通・ベルタクシー・平和タクシー・風・NPOひとみ（介護タクシー）
- 鉄道…伊豆箱根鉄道駿豆線

利用期限

交付日から2年間（令和7年4月1日交付分より適用）